

社会福祉法人日本キングス・ガーデン契約職員就業規則改正について

平成25年10月24日理事会

現 行	改 正 後	備 考
<p>第9章 正規職員への転換</p> <p>第43条 契約職員が正規職員への転換を希望する場合には、その能力を有すると認めたものについて正規職員に転換させるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、法人は当該契約職員に対して必要な教育訓練を行う。</p>	<p>第9章 正規職員への転換</p> <p>第43条 契約職員が正規職員への転換を図る措置として、新たに正規職員を配置する場合には、ハローワークに募集に係る求人票を出す他、その募集内容を事業所内でも掲示し、第2条に規定する契約職員に周知するものとする。</p> <p>2 外部からの申込みの有無にかかわらず、応募のあったものの中から公正な選考を行い、その能力を有すると認めたものについて正規職員に転換させるものとする。</p> <p>3 前項の場合において、法人は当該契約職員に対して必要な教育訓練を行う。</p> <p>4 応募の条件は、各募集の際の募集要項によるものとする。</p>	<p>周知方法の追加</p>